

实践研究

早期教育における障害認識と保護者支援

森井 結美

1. はじめに

子どもたちは聴覚障害をどのように認識していくのだろうか。幼児の発言やエピソードを検討していくと、幼い段階からきこえやコミュニケーションについての気づきが芽生え、子どもなりの理解にもとづいた発言や質問が出されている。また、そうした幼児の気づきに戸惑いながら対応に苦慮している保護者や教員の姿も見えてきた¹⁾。

幼児期の障害認識は、保護者や教員など、身近な大人が何を語りどんな態度をとるかに大きな影響を受けると思われる。それだけに、障害認識について考えたり意見交換したりする機会を、早期教育の段階から保護者に提供していかなければならないと考える。

本稿では、子どもたちの姿や保護者支援の実践例を述べていきたい。

2. 早期教育段階の障害認識

本校では、乳幼児期から手話も使用するようになって約10年が経過した。音声言語に加えて手話を活用するようになったのは、親子関係の深化や言語活動の活性化を追求してきた結果である。子どもたちの周囲には常に手話によって“目に見える会話”があり、他者の会話を見て考えたり会話に介入したりする姿が日常的に見られるようになった。手話という共通手段によって集団での話し合いが活発になったのも、大きな変化である。

また手話のある環境は、子どもたちの障害認識にも変化をもたらした。

- ①確実にわかるコミュニケーションを積み重ねることで、わからないときに具体的な要求が出せるようになった。
- ②他者の会話を見る機会が増えて様々な情報や意見にふれ、客観性が育った。
- ③早い段階から手話で成人聴覚障害者と話をするようになった。

このような条件が、子どもたちの気づきを一層明らかなものにし、以前に比べ早い段階から障害認識に関わる発言が目立つようになってきた。幼児期には家庭環境などによる個人差も大きいですが、年齢にしたがって子どもたちの気づきや行動を整理してみると、表1のような段階がみられた。

表1 早期教育段階の障害認識

0～2歳児	① 他者の会話に注目して、話し手を交互に見る。 ② 人を呼ぶとき、相手によって呼び方（声か手か）を区別する。 ③ 他者の会話に介入する。 ④ 補聴器の存在を意識する。
3歳児	⑤ 補聴器をつけている人いない人の違いに気づく。 ⑥ 手話を知っている人と話したがらる。
4歳児	⑦ 友達とのきこえの違いに気づく。 ⑧ 補聴器をつける人とつけない人がいることについて疑問を出す。 ⑨ 相手や場面によってコミュニケーション手段を切り替えようとする。 ⑩ 話がわからないときに手話をするよう要望する。
5歳児	⑪ 聴覚障害について詳細な質問をする。 ⑫ 進路選択について意見を言う。 ⑬ 初対面の人に、ろう／聴の区別を問う。 ⑭ コミュニケーションに対する具体的な要望を出す。

聴覚障害における障害認識は、身体的な相違への気づきだけでなくコミュニケーションの違いに対する自覚や態度が大きな部分を占めると思われる。コミュニケーションについての気づきはすでに0歳児の段階から芽生え、他者が手話で会話している姿に注目し始める①。1歳児になると「はさみどこかな？」などと話している大人のところへ行ってみ、「ここにあるよ」「あっちだよ」と指さしをして、会話に介入していく姿が見られる(③)。

また相手に合わせてコミュニケーション方法を切り替える態度が少しずつ身につくにつれ、人を呼ぶときに、相手がきこえる場合には声で呼び、きこえない場合には身体にふれて呼ぶといった区別が1歳児頃には現れる(②)。3歳児ぐらいになると、初対面の来訪者であっても手話がよく通じる人を目ざとく見つけて話しかけていき(⑥)、4～5歳児になると相手や場面によって音声と手話を鮮やかに切り替えて使い分ける子どもも出てくる(⑨)。

幼い頃から十分に通じる経験を積み重ねてきた子どもはコミュニケーションに対する意欲が高く、交流先などでわからない時には「何て言ったの？手をつけて言って」と要望したり(⑩)、「こっちを向いて言って」「画用紙を配りながらお話したら、わからない。何をするか始めに言ってほしい」などと、具体的に要望できるようになる(⑭)。また、一般小学校とろう学校の違いをふまえて、「ろう学校は遠いけれど、先生や友達のお話がよくわかるから、ろう学校にする」「お姉ちゃんと同じ小学校には、補聴器つけた子は誰もいないから、ときどきろう学校に遊びに来る」などと、進路についての意見を子どもなりに話し合うことができる(⑫)。

また、聴覚障害に対して様々な疑問を抱くようになり、「手話ができる人とできない人がいるのはなぜ？」「(家族の中で) どうして私だけきこえないの？」「ぼくは大人になっても補聴器をつけるの？」といった質問をぶつけて大人を戸惑わせる(⑬)。

こうした子どもの姿を成長ととらえて、保護者や教員は子どもの疑問を受けとめてやら

ねばならない。ごまかしのない態度でひとつひとつの気づきや疑問に向き合っていけるよう、保護者を支援していくことも、教員の大きな役割である。

3. 初期の保護者の状況

聴覚障害児の大多数はきこえる両親のもとに生まれてくると言われている。多くの場合、親は我が子の聴覚障害に予想外に直面し、大きなショックと動揺の中で子育てを再スタートさせなければならない。「どうしてこんなことになったのか」「なぜ自分だけがこのような目に遭うのか」「これからどうなっていくのだろう」といった絶望や不安を、多くの保護者が経験している²⁾。

また、診断直後のショックからある程度経過すると、「子どもに何をすべきか教えてほしい」「説明を聞いて前向きな気持ちになれた」と積極的に取り組み始める保護者がいる一方で、「何をやる気力も起こらない」「自分を責めてばかりいる」と子どもより保護者への支援を優先させなければならない例も少なくない。多くの保護者はその両面が混在していて、特に早期段階では不安定な状況を抱えている。

子どもの成長は親にとって何よりの励みであり、親の障害認識を促す大きな要因である。しかし早期支援において子どもの成長を促進させる活動が強調されすぎると、関わり手としての望ましい姿を求められることが保護者の負担になったり、目先の成長にとらわれたりする場合があるのも否めない。聴覚障害児の早期支援は、子どもへの発達支援と保護者本人への支援とのバランスを常に考えていかねばならないと痛感する。

ある保護者は、初期の心情や葛藤を次のように述べている。

障害児を産んだ瞬間から、親戚に非難され世間からも孤立し、医師を頼りに通いつめ教育が始まった時から、教師に指導され自分の思い通りになんていかなかった。いつも他人の目を気にしていました。自分が自分でなくなり常に誰かの言いなりになってしまって、それが心地良くさえも感じ、意見を言うことが怖くなっていたのです。母としてこれではいけないと思い悩み、考え抜き、壁にぶつかってしまう。そんな時、やっぱりまた他人に決められたルールの上を歩まなければいけないのかと思うのです。学校側としても、聴覚障害児を何人も育て上げてきた、言わば親の先輩。指導していただかなければどうすれば良いかわからない親なのですが、自分の意見が無さすぎるのも悲しい現実です³⁾。

聴覚障害に対する保護者の受けとめ方は、その人自身の価値観や経験などにも影響されて様々ではない。また家族の支えがあるかどうか地域の受け入れ状況はどうかなど、周囲の環境によって相当なストレスを抱えている場合も少なくない。自分の気持ちを十分に整理できないうちから、家族だけにとどまらず近所の人、行く先々で説明しなければならないという場面に迫られる。

聴覚障害が診断された頃の経験や気持ちを振り返って言葉にできることは、それ自体がひとつの前進と考えてよいと思う。それを受けとめる相手や場への信頼感が生まれてきたからこそ言葉にできるのであり、繰り返し何度も話せる機会が必要である。

日々の相談活動の中で、保護者の障害認識にふれて取り組んでいる内容の一部を、以下

に紹介していく。

4. 保護者同士の話し合い

早期教育段階では、育児や聴覚障害の基礎知識などについて定期的に学習会を開いており、主な内容は以下の通りである。

- ① 子どもの発達と遊び
- ② コミュニケーションとことば
- ③ 補聴器の活用と音環境への配慮
- ④ 手話の活用と視覚的空間への配慮
- ⑤ 絵本のすすめ
- ⑥ 福祉制度
- ⑦ 将来への見通しと教育環境
- ⑧ 上級生や成人聴覚障害者にきく

しかしながら保護者の内面に関わる問題は、予め設定した学習会では扱いにくいいため、記録や日常会話の中に疑問や意見が出されたタイミングをとらえて随時話し合っていくようにしている。特に障害認識に関わる疑問や発言は、保護者同士の何気ない会話の中に出ることが多く、保護者主体の自由な話し合いができる場と時間の提供も重要であると思う。

障害認識に関わって初期の保護者間で話題になるのは、例えば次のような内容である。

保護者同士の話し合い例

話題①外出するときに補聴器をつけるか

意見

- ・本人に必要なものだから、いつもつけている。
- ・本人が音によく反応するようになり、やっと気にせずつけられるようになった。
- ・遠くに出かける時はつけても、近所ではつける勇気がない。
- ・補聴器をつけることになったとは、まだ誰にも言えないでいる。
- ・目立たないよりもアピールする方が良いと考えて、補聴器をつけている。

考察

教員としては、補聴器の必要性をつい強調したくなるが、まずはこのような感情を率直に語り合えることが大切だと考えている。補聴器は保護者の微妙な心情を映し出す存在である。潜在的に拒否感が秘められている場合もあれば、過剰な期待が抱かれている場合もある。また「人に補聴器のことを尋ねられたら何と説明するか」「どの範囲の人まで説明するか」「近所の子どもやきょうだいに何と説明するか」「本人には何と説明したらよいか」など、説明の仕方もよく話題になる。お互いの経験や考えを出し合ううちに、自分なりの説明ができるようになってほしいと思う。

話題②身障手帳と福祉制度

意見

- ・経済的には助かるが、本音を言えば子どもに“障害者”のレッテルを貼りたくない。
- ・市役所の窓口で不快な対応を受けた。抗議したかったが言葉が出なかった。
- ・福祉制度を積極的に活用することが、この子の将来のためにもなると思っている。
- ・いつか子どもに手渡すとき、何と説明すればよいのだろう。

考察

身障手帳が話題になったときは、福祉制度が少しずつ前進してきたことに加えて、例えば道路交通法の改正や最近の欠格条項見直しなど、聴覚障害者自身の努力によって社会が改善されてきた歴史もぜひ紹介したいと思っている。また、小学部以上になると自立活動の授業などで生徒自身も身障手帳や福祉制度について学び、いつかは親から子どもにバトンタッチしていくものであることとお話ししておきたいと思っている。先輩保護者や聴覚障害のある保護者の体験を話してもらい、手話通訳制度や聴覚障害者の社会参加にまで話題を広げて本格的な学習会に発展させることもある。

話題③きこえと発音、手話

意見

- ・年代のきこえる子どもが喋っているのを聞くと、気持ちが沈む。
- ・きれいに発音する子が気になり、音声のない手話には抵抗を感じる。
- ・「喋れるようになったか」と周囲から言われるのが重荷になっている。

考察

ひと昔前に比べると手話に対する抵抗感は格段に少なくなり、本格的な手話教育を望む声も増えてきた。しかしその一方で、音声言語獲得に対する願いの大きさも変わることはない。親子のコミュニケーション手段はそれぞれの希望や選択に委ねているが、集団コミュニケーションや社会参加における手話の重要性については共通認識を図っていきたいと考えている。この話題のときは、聴覚障害のある保護者が自らの体験をもとにして、熱心に意見を述べてくれることが多い。成人聴覚障害者の意見にできるだけ多くふれて、言語獲得だけではなく、自己認識や家族関係、社会参加に至るまで、まだまだ重要な課題が控えているということに目を向けてもらいたいと考えている。

保護者同士の自由な話し合いでは、何でも話せる、話してみようと思える雰囲気づくりを大切にしていきたい。初期段階の保護者は、自分の気持ちを語りたい時期がある一方で、何も語りたくない時期もある。また、異なる考え方が受け入れられなかったり、正論をぶつけられることで傷ついたりする時期もある。いろんな意見や視点にふれられる機会を大切にしながらも、個々の心情への配慮が必要である。

5. 様々な聴覚障害者像との出会い

保護者の障害認識を促す要素として①子どもの成長②保護者間の交流や連帯③様々な聴覚障害者像との出会いがあげられる。特に将来像としての聴覚障害者との出会いは初期の保護者に欠かせないものであり、「将来はこの人たちのようになるのだと見通しが持てるようになった」「彼らのように育ててほしいと思えるようになり、肩の荷がおりたように楽になった」と振り返る保護者も多い。ろう学校は様々な年齢の聴覚障害者像と出会える格好の場である。ろう学校における早期支援は、ぜひこの特長を最大限に活かして進めたいと思う。また学校以外の場でも、様々な成人聴覚障害者の姿にふれられる機会を用意したいと考えている。以下に具体例をあげる。

1) 卒業生との懇談会

この取り組みは10年来続けているものである。毎年2月末に、卒業を控えた学年（小学部6年、中学部3年、高等部3年のいずれか）に早期教育部の部屋に来てもらい、2歳児保護者と懇談を開く。懇談は教員が手話通訳する形で進めるが、最近は直接手話で話しかける保護者も多くなった。

まず簡単な自己紹介のあと、質問を自由に出してもらおう。小学部6年生には「家族やきょうだいとはどのようにコミュニケーションしていますか?」「近所の友達と遊びますか?」「将来の夢は何ですか?」などの質問が出されることが多い。また子どもたちから歌やゲームなどが披露されることもある。

高等部3年生に対しては、「親に言いたいことは?」「インテグレーションについてどう思うか?」「社会に出るにあたって不安なことは何か?」など、かなり踏み込んだ質問が出され、生徒の側も「愛情さえあれば厳しくても大丈夫」「きこえないから無理だなんて思わないで、何にでも挑戦させてほしい」「家庭に手話がないととても孤独を感じるということを知ってほしい」などと精一杯のアドバイスを述べる。生徒の力強い励ましに涙ぐむ保護者の姿も見られる。

このような懇談が終わると「当たり前なことだけれど年齢相応の育ちをしていることがわかり安心した」「友達との結束が強く、よく話し合っている姿に感激した」「これからも時々相談にのってもらいたい」などの感想が出される。生徒たちの姿はいつも学校内で目にしているはずだが、改めて膝をつき合わせて話し合うことで新たな発見があるようだ。卒業生たちにとっても、自分の乳幼児期を振り返り親の思いに目を向けてみるよい機会となっている。

2) 聴覚障害教員との出会い

本校幼稚部では、8年前から聴覚障害教員とのティーム・ティーチングで保育を進めている。保護者にとっては、聴覚障害教員と日常的に話し合う機会が得られるだけでなく、子どもたちと聴覚障害教員のコミュニケーションからも学ぶところが大きいようである。ある保護者は、そのことを次のように述べている。

先生の使う「見てわかる世界」「見てわかるコミュニケーション」、それは手話を使うと

ということだけでなく、表情・身振り・身体全体を使った動きのあるコミュニケーションでした。先生の話しかけに注目し、笑いこぼし、喜び、同じように自分の表現で反応をかえして楽しむ息子の姿は、まさしく「ろう者」でした。健聴者である私には、同じように表現することはできませんが、息子との関係をもっと楽しく広げていけるものを見つけさせてもらったように思います。それが「手話」でした⁴⁾。

3) 社会人との出会い

奈良県では、ろう学校や地域の聴覚障害者団体を中心になって主催する「ろう教育奈良フォーラム」を毎年開催している。ある保護者が初めて参加し、手話通訳を使いこなして司会進行をしたり熱心に意見を述べたりする聴覚障害者の姿にふれて、次のような感想を記している。

まず、司会がろうの方なんです。はっきり言ってビックリしました。その方の挨拶が終わると、拍手じゃなくて全員両手を上にあげて振るんです。そんな方法があるなんて知りませんでした。それから、4つの分科会のまとめの報告のうち、3人までがろうの方なんです。またまたビックリしてしまいました。

私は、私の娘が聞こえない事がわかってから今まで、娘のことは私がずっと守っていかうと思っていました。外からの情報は私が伝え、娘が言いたいことは私が相手に伝え、どこにでも私がついて行って守ってやるのが母親としての愛情だし、必要なことだと思っていたのです。でもそれは私の一方通行の思い込みで、間違いだという事に気づきました⁵⁾。

学校では、子どもの成長の見通しや聴覚障害者の社会生活などについて繰り返し説明しているつもりだが、やはり説明を聞くのと実際の様子にふれるのでは、保護者にとって大きな隔りがあるようだ。保護者と成人聴覚障害者がふれあえる場を、積極的に紹介していかなければならないと思う。ここ数年は地域の聴覚障害者団体との連携が広がり、定期的に教育集会や学習会が開かれるようになった。そのような機会に積極的に参加してきた経験をふまえて、別の保護者は次のような心境の変化について述べている。

「聞こえないことを正面から受け入れること」と「手話」とは切っても切り離せないのではないか」それは、心の余裕を取り戻し、ろうの方達の世界を知っていくうちに、私の胸に芽生えた思いでした。またそれは「心血注いでも普通に話せる子にしたい」という当初の思いとは相反するものでしたので、私の心は揺れ動きました。折りしもろう教育が大きく変化しているさなかで、専門家といわれる方達の意見さえ全く対立するものがあることには驚きました。何を信じてやっていけばよいのか、藁にもすがる思いでしたので、ろう教育関係の集会や講演会にはできる限り足を運びました。そういう場で私に強い衝撃を与えたのは、何よりもろう者の方達の体験談でした⁶⁾。

6. 小学生以降の障害認識

小学部以降になると、自立活動の授業が始まる。本校では自立活動のひとつの柱として

障害認識をカリキュラムに位置づけ、コミュニケーションや聴覚障害に関連する基礎知識をテーマにした学習を進めている。しかし自立活動で扱う内容とは別に、個々の子どもの障害認識に対応したり保護者への支援を行ったりする例も多い。

例えば、「買物に行くときに、お金を渡すと玄関でメモを書いていた。どうして自分の口で言わないのかと尋ねると、『お店のおばさんがわからなかったときに、見せるの』と言う。発音の難しさを意識し始めたのか、複雑な気持ちだ」と報告してきた保護者がいた。担任は、「筆談も大切なコミュニケーション手段のひとつ。確実に伝える方法を自分で工夫したことをほめてあげたい。これからいろいろな場所で筆談も活用させてほしい」と助言している。

またある保護者は、「スイミングに申し込みに行ったら、きこえないから無理だと簡単に断られてしまった。くやしかったが言葉にならず、あきらめそうになった私の顔を見て、子どもが『きこえないからだめって言ってるの?』と問いかけてきた。ここで引き下がってしまうと子どもにも示しがつかないと気を取り直し、責任者に面談を申し出てコミュニケーション方法等を説明し、やっと入校することができた」と報告している。面談には担任も同行し、大人がどのようなやりとりをしているかを手話通訳して逐一子どもに伝えたという。

幼稚部時代とは違い小学生になると、単独での通学や地域での子ども会活動など、行動範囲が拡大する。それに伴って聴児との違いをより強く意識し始めたり、コミュニケーションの方法について説明を求められたりする機会が増える。これらの例のように、成長とともに広がり始めた子どもの気づきや保護者の行動をサポートし、具体的な対処方法を示していくことがより重要になってくると思われる。

小学部高学年になると、「きこえないのはやっぱり損だ。きこえるようになりたい」「“ろう”と“難聴”ってどうして区別するの?みんな同じでいいのに」と発言するなど、聴覚障害に対する知識や疑問もより複雑になってくる様子が窺える。家庭でのコミュニケーションのストレスを言葉や行動で表現するようになり、「家族がテレビを見て笑うと、怒り出す(泣き出す)」といった例も報告されている。

また、「私は警察官になりたいけれど、欠格条項があるのかな?」「大人の〇〇さんは、仕事のときどうやってコミュニケーションしているのかな?」と、社会の中で聴覚障害者が現実問題にどのように対処しているか、実際の姿に強い関心をもつ。そのため、社会で活躍する聴覚障害者の事例を紹介したり、実際に地域の聴覚障害者団体から講師を招いたりして、子どもたちが自分の将来像を描いたり直接質問できるような機会をつくったりしている。

学齢期の子どもたちの障害認識は保護者の予想をはるかに越えて広がり、そして内面化していく。中学生以降はやはり自分の胸の内をあまり語らなくなる傾向にあるようだ。このような経緯を見るにつけても、早期教育段階での保護者支援にもっと力を入れなければならないと痛感する。

7. おわりに

新生児聴覚スクリーニングの導入や人工内耳の低年齢化など、子どもが幼いうちから保護者が価値判断を迫られる状況が目立つようになってきた。我が子をどのように受けとめ

どのような将来像を描いていくか、早期教育における障害認識と保護者支援はますます重要性を増していくと思われる。学校だけでなく医療関係者や福祉関係者など子どもをとりまく人々にも、子どもの障害認識や保護者の心情を積極的に伝えていかねばならない。

障害認識についての保護者支援は、教員が説明できることよりもむしろ場や機会を用意して共に考え、そこから学びとってもらうことの方が大きいように思える。様々な人に出会い心動かされながら考え続けていくのは、保護者だけでなく教員も同じである。自分自身が問われている課題だと受けとめて、今後も実践を続けていきたい。

引用・参考文献

- 1) 森井結美 2001「早期教育の場での障害認識」聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 国立特殊教育総合研究所一般研究報告書
- 2) 森井結美 2002「早期教育部のあゆみと今後」奈良県立ろう学校研究紀要あゆみNo.24
- 3) 徳満美穂 1998「娘の心の叫びが聞きたくて」ろう教育近畿フォーラム報告集
- 4) 若井芳子 1999「心の通じあいを求めて」きこえない子どもたちと共に 全日本ろうあ連盟
- 5) 野口三貴子 1996「一日で聴覚障害に対する考えが変わった！」第3回ろう教育奈良フォーラム報告集
- 6) 東久仁子 2001「明るくたのしい、ろう児のいる暮らし」ろう教育の“明日” No.30